

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社S R Aホールディングス
【英訳名】	SRA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 亨
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03)5979-2666(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 小林 俊昭
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03)5979-2666(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 小林 俊昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期連結 累計期間	第27期 第2四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	18,047	18,850	39,155
経常利益 (百万円)	1,670	1,476	3,850
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	966	933	463
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	909	93	761
純資産額 (百万円)	19,402	18,202	18,819
総資産額 (百万円)	31,400	32,351	31,823
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	80.18	76.98	38.40
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	79.85	76.65	38.17
自己資本比率 (%)	61.7	56.2	59.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	752	2,982	3,493
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	533	4,260	2,809
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	378	529	616
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	8,620	6,823	8,833

回次	第26期 第2四半期連結 会計期間	第27期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.43	49.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間において、当社子会社の株式会社S R Aによる出資持分の一部譲受により、Hackett Enterprises Limitedを持分法適用会社の関連会社を含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）におけるわが国経済は、企業収益は高い水準にあるものの改善に足踏みがみられ、一方で設備投資は持ち直しの動きがあり、緩やかな回復基調が続きました。

情報サービス業界におきましても、IT投資は緩やかに増加しましたが、競争激化による厳しい受注環境は依然として続きました。

このような事業環境のもと、当社グループは、企業価値ならびに株主価値の向上をめざし、収益構造の改革を推進して高収益モデルを確立するとともに、株主還元のため、2015年度から2017年度（平成28年3月期から平成30年3月期まで）の3年間を対象期間とした中期経営計画を策定し、以下の重点施策に取り組んでおります。（中期経営計画の概要は、平成27年6月24日発表「中期経営計画の策定に関するお知らせ」

<http://www.sra-hd.co.jp/Portals/0/ir/others/20150624.pdf> をご参照願います。）

既存事業の収益性向上

- ・売上総利益率のさらなる向上
プロジェクト管理の充実・強化による採算性向上、生産間接費の継続的削減、自社IP製品ビジネスへの取り組み、生産要員規模の適正化を推進しております。
- ・販管費率の改善
アカウントマネージャー制の導入により営業効率の向上を図るとともに、本社スタッフ部門とシェアードサービスを担当する株式会社SRAプロフェッショナルサービスの運営コストの削減を進めております。
- ・受注・売上拡大
既存顧客の深耕による顧客内シェア向上を重点施策として受注・売上拡大に努めております。

ビジネスモデルの変革

- ・高い売上総利益率が得られる自社IP製品の活用等により、既存事業の高付加価値化（「ストック型ビジネスの拡大」等）にグループをあげて取り組んでおります。
- ・SRAグループでは、製造/組込開発、クラウドコンピューティング、オープンソースソフトウェア等における高い技術力と豊富な実績を活かし、これらを組み合わせることで車載ソフトウェアをはじめとするIoTに向けた新しいビジネスへの取り組みを推進しております。

「自社IP製品ビジネス×海外ビジネス」の強化

- ・開発事業、運用・構築事業に比べると売上総利益率が低い「販売事業」において、「自社IP製品ビジネス」を推進することにより、株式会社SRAでは売上総利益率を大きく向上させることができました。カーナビ、OA機器、工作機械等で多くの実績がある「Qt」（GUIアプリケーションフレームワーク）は売上、収益ともに伸びており、今後もSRAグループは、組込みおよび「Qt」における強みを活かし、「自社IP製品ビジネス」を推進していく計画です。
- ・2016年7月には、株式会社SRAが、Hackett Enterprises Limited（本社：香港）と業務・資本提携契約を締結しました。Hackett社は、香港・中国において様々な金融事業を展開しており、株式会社SRAは金融の業務知識・ノウハウを活かし、Hackett社の事業推進を支援してまいります。一方で、Hackett社は、株式会社SRAが将来香港や中国にビジネスを拡販する場合に支援をいたします。この業務・資本提携契約も「自社IP製品ビジネス×海外ビジネス」の推進の一環です。
（詳細は、<http://www.sra-hd.co.jp/Portals/0/ir/others/20160728.pdf> をご参照願います。）

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高につきましては、開発事業は横ばいとなったものの、運用・構築事業および販売事業が増加した結果、18,850百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

損益面におきましては、増収と利益率向上による売上総利益の増加により、営業利益は1,781百万円（前年同期比15.8%増）となりました。しかしながら、為替差損374百万円を計上した結果、経常利益は1,476百万円（前年同期比11.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は933百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、営業利益および営業利益率が第2四半期連結累計期間としては、過去最高の実績となりました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績は、本業において、計画に対し堅調に進捗しております。したがって、配当についても予想通りといたします。

当第2四半期連結累計期間の事業別の営業の状況は以下のとおりです。

開発事業

開発事業は、一部の製造業が増加したものの、銀行・証券が減少した結果、当事業の売上高は9,506百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

運用・構築事業

運用・構築事業は、企業向けが増加した結果、当事業の売上高は2,041百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

販売事業

販売事業は、株式会社S R Aのパッケージ販売および株式会社A I Tの機器販売が大幅に増加した結果、当事業の売上高は7,302百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,009百万円減少し、6,823百万円（前年同四半期比1,796百万円減）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、2,982百万円（前年同四半期は752百万円の獲得）となりました。

これは、主に税金等調整前四半期純利益の増加1,465百万円、その他の負債の増加1,337百万円、売上債権の減少789百万円のプラス要因と、法人税等の支払等755百万円のマイナス要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4,260百万円（前年同四半期は533百万円の使用）となりました。

これは、主に貸付金の回収による収入348百万円のプラス要因と、関係会社株式の取得による支出3,500百万円、貸付による支出1,124百万円のマイナス要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、529百万円（前年同四半期は378百万円の使用）となりました。

これは、主にストックオプションの行使による収入14百万円のプラス要因と、配当金の支払545百万円のマイナス要因によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、18百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,960,000
計	60,960,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,240,000	15,240,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,240,000	15,240,000		

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間に発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年8月30日
新株予約権の数(個)(注)1	687
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	137,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1株当たり2,443
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月1日 至 平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,443 資本組入額 1,222
新株予約権の行使の条件	(注)4 対象決算期間：平成30年3月期またはそれ以前の決算期 行使基準目標値：連結経常利益50億円以上、または、親会 社株主に帰属する当期純利益35億円以上
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4,5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権は、当社の対象決算期間またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益または親会社株主に帰属する当期純利益が行使基準目標値となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員でない者は、新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) 取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下、「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成28年7月1日～平成28年9月30日	-	15,240,000	-	1,000	-	1,000

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社S R Aホールディングス	東京都豊島区南池袋2-32-8	1,914	12.56
株式会社S R A	東京都豊島区南池袋2-32-8	1,190	7.80
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	925	6.07
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(投信口)	東京都港区浜松町2-11-3	631	4.14
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	564	3.70
株式会社三菱東京U F J銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	560	3.67
S R Aホールディングス社員持株会	東京都豊島区南池袋2-32-8	526	3.45
藤原園美	東京都千代田区	450	2.95
丸森京子	東京都千代田区	435	2.86
NORTHRN TRUST CO.(AVFC)RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT.UK (中央区日本橋3丁目11-1)	374	2.45
計	-	7,572	49.68

(注)1. 株式会社S R Aが所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されています。

2. 上記株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

925千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(投信口)

631千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 1,914,900 (相互保有株式) 普通株式 1,190,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,132,400	121,324	同上
単元未満株式	普通株式 2,600	-	同上
発行済株式総数	15,240,000	-	-
総株主の議決権	-	121,324	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式 77株
相互保有株式 98株

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 株式会社S R Aホールディングス	東京都豊島区南池袋 2-32-8	1,914,900		1,914,900	12.56
(相互保有株式) 株式会社S R A	東京都豊島区南池袋 2-32-8	1,190,100		1,190,100	7.80
計	-	3,105,000		3,105,000	20.36

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,813	7,389
受取手形及び売掛金	6,884	6,005
有価証券	509	3
商品及び製品	751	687
仕掛品	1,387	1,785
短期貸付金	139	530
未収入金	2,641	2,560
繰延税金資産	569	532
その他	528	575
貸倒引当金	19	16
流動資産合計	22,204	20,053
固定資産		
有形固定資産		
建物	334	335
減価償却累計額	251	250
建物(純額)	82	85
機械装置及び運搬具	555	555
減価償却累計額	509	511
機械装置及び運搬具(純額)	46	43
その他	114	113
減価償却累計額	83	78
その他(純額)	31	35
有形固定資産合計	160	164
無形固定資産		
のれん	55	37
その他	1,061	1,184
無形固定資産合計	1,117	1,221
投資その他の資産		
投資有価証券	5,746	7,779
長期貸付金	1,937	2,074
繰延税金資産	1,005	1,339
差入保証金	338	326
退職給付に係る資産	46	47
その他	565	510
貸倒引当金	1,282	1,151
投資損失引当金	16	16
投資その他の資産合計	8,341	10,910
固定資産合計	9,619	12,297
資産合計	31,823	32,351

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,288	3,448
短期借入金	1,179	1,179
未払費用	811	520
未払法人税等	779	497
未払消費税等	507	284
賞与引当金	559	651
役員賞与引当金	60	86
工事損失引当金	415	445
資産除去債務	5	-
その他	1,300	2,852
流動負債合計	8,906	9,965
固定負債		
繰延税金負債	-	0
退職給付に係る負債	3,953	4,038
役員退職慰労引当金	144	143
固定負債合計	4,097	4,182
負債合計	13,004	14,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	4,524	4,533
利益剰余金	14,790	15,178
自己株式	2,628	2,619
株主資本合計	17,686	18,092
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	992	240
為替換算調整勘定	457	177
退職給付に係る調整累計額	347	342
その他の包括利益累計額合計	1,102	75
新株予約権	30	34
純資産合計	18,819	18,202
負債純資産合計	31,823	32,351

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	18,047	18,850
売上原価	14,735	15,044
売上総利益	3,312	3,805
販売費及び一般管理費	1,773	1,024
営業利益	1,538	1,781
営業外収益		
受取利息	103	47
受取配当金	27	15
受取保証料	6	-
その他	26	36
営業外収益合計	164	98
営業外費用		
支払利息	12	8
為替差損	8	374
証券代行事務手数料	9	8
その他	0	12
営業外費用合計	31	403
経常利益	1,670	1,476
特別利益		
投資有価証券売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	93	-
ゴルフ会員権評価損	-	9
その他	-	0
特別損失合計	93	10
税金等調整前四半期純利益	1,579	1,465
法人税、住民税及び事業税	550	499
法人税等調整額	62	32
法人税等合計	612	531
四半期純利益	966	933
親会社株主に帰属する四半期純利益	966	933

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	966	933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	751
為替換算調整勘定	0	279
退職給付に係る調整額	5	4
その他の包括利益合計	57	1,027
四半期包括利益	909	93
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	909	93
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,579	1,465
減価償却費	133	203
のれん償却額	-	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	51	85
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	0
賞与引当金の増減額(は減少)	77	93
役員賞与引当金の増減額(は減少)	22	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	2
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	2
受取利息及び受取配当金	130	62
支払利息	12	8
投資有価証券評価損益(は益)	93	-
投資有価証券売却損益(は益)	1	0
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額(は増加)	710	789
たな卸資産の増減額(は増加)	458	348
仕入債務の増減額(は減少)	82	214
その他の負債の増減額(は減少)	64	1,337
未払消費税等の増減額(は減少)	353	222
その他	250	115
小計	1,435	3,717
利息及び配当金の受取額	66	29
利息の支払額	12	8
法人税等の支払額	736	755
営業活動によるキャッシュ・フロー	752	2,982
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	300	-
有形固定資産の取得による支出	8	31
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	71	89
投資有価証券の取得による支出	91	93
投資有価証券の売却による収入	120	310
関係会社株式の取得による支出	383	3,500
貸付けによる支出	408	1,124
貸付金の回収による収入	10	348
定期預金の預入による支出	0	80
差入保証金の差入による支出	0	0
差入保証金の回収による収入	0	1
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	533	4,260

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	-	2
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	457	545
ストックオプションの行使による収入	79	14
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	378	529
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	202
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	172	2,009
現金及び現金同等物の期首残高	8,792	8,833
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,620	1 6,823

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間において、当社子会社の株式会社S R Aによる出資持分の一部譲受により、Hackett Enterprises Limitedを持分法適用会社の関連会社を含めております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結子会社の訴訟の判決

当社子会社である株式会社S R A(以下、「S R A」という。)は、株式会社ハピネット(以下、「ハピネット」という。)に対して、平成23年3月31日に、損害賠償等請求訴訟を提起しました。一方、平成23年4月6日に、ハピネットはS R Aに対して、東京地方裁判所に業務委託料返還等請求訴訟を提起しました。両訴は、裁判上の手続きにより一本化され併合審理されておりましたが、平成28年10月31日東京地方裁判所において第一審判決の言い渡しがありました。判決の内容は次のとおりであります。

(1) 判決のあった裁判所および年月日

東京地方裁判所
平成28年10月31日

(2) 判決の内容

ハピネットはS R Aに対し損害賠償等請求金2,232万5,625円およびこれに対する遅延損害金の支払を命じる。

S R Aはハピネットに対し業務委託料返還等請求金8億2,232万2,500円およびこれに対する遅延損害金の支払いを命じる。

S R Aおよびハピネット双方のその余の請求を棄却する。

訴訟費用は4分の3をS R Aが負担とし、4分の1をハピネットが負担とする。

この判決は、仮に執行することができる。

(3) 今後の見通し

S R Aとしましては、第一審判決を不服とし、平成28年11月7日開催のS R A臨時取締役会において控訴することを決議し、平成28年11月8日に東京高等裁判所に控訴を提起しております。引き続き控訴審においてもS R Aの主張が認められるよう対応してまいり所存であります。

(4) 当社グループの経営成績および財政状態に与える影響

今後の訴訟等の推移によっては当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点においてその影響を合理的に見積ることはできない状況であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給与手当・賞与	756百万円	797百万円
賞与引当金繰入額	70百万円	70百万円
役員賞与引当金繰入額	31百万円	86百万円
退職給付費用	39百万円	41百万円
研究開発費	18百万円	18百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	8,500百万円	7,389百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	385百万円	565百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	505百万円	百万円
現金及び現金同等物	8,620百万円	6,823百万円

2 重要な非資金取引の内容

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

- (1) 転換社債型新株予約権付社債の償還により有価証券2,499百万円減少し、未収入金が2,499百万円増加しております。
- (2) 深圳市鑫金浪₇₃子有限公司の出資持分の一部譲受に対する未払金359百万円と同社に対して保有する短期貸付金359百万円を相殺しており、投資有価証券が359百万円増加し、短期貸付金が359百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	457	38	平成27年3月31日	平成27年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	302	25	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月16日 取締役会	普通株式	545	45	平成28年3月31日	平成28年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	364	30	平成28年9月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	開発事業	運用・構築 事業	販売事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	9,590	1,951	6,506	18,047	-	18,047
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	136	171	317	317	-
計	9,600	2,087	6,677	18,365	317	18,047
セグメント利益	1,075	438	615	2,129	590	1,538

(注)1. セグメント利益の調整額 590百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	開発事業	運用・構築 事業	販売事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	9,506	2,041	7,302	18,850	-	18,850
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	112	164	284	284	-
計	9,514	2,153	7,467	19,134	284	18,850
セグメント利益	1,432	476	621	2,530	749	1,781

(注)1. セグメント利益の調整額 749百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(平成28年3月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1,199	2,724	1,524
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	422	416	5
その他	1,332	1,244	87
(3) その他	944	943	1
合計	3,899	5,328	1,429

(注) 表中の株式の「取得価額(百万円)」及び「連結貸借対照表計上額(百万円)」は減損処理後の帳簿価額であります。

当第2四半期連結会計期間末(平成28年9月30日)

種類	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1,179	2,178	999
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	122	122	-
その他	1,322	670	652
(3) その他	358	358	0
合計	2,983	3,330	347

(注) 表中の株式の「取得価額(百万円)」及び「連結貸借対照表計上額(百万円)」は減損処理後の帳簿価額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	80円18銭	76円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	966	933
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	966	933
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,049	12,130
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	79円85銭	76円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	50	53
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(配当について)

第27期(平成28年4月1日から平成29年3月31日)中間配当について、平成28年11月10日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	364百万円
1株当たりの金額	30円
支払請求の効力発生日及び支払い開始日	平成28年11月30日

(訴訟について)

当社子会社 株式会社S R A (以下、「S R A」という。)において、三幸エステート株式会社(以下、「三幸エステート」という。)に対して、平成27年8月25日、損害賠償請求の訴訟を提起しております。これに対して、平成27年10月6日、三幸エステートはS R Aを相手取って東京地方裁判所に訴訟を提起しております。また、現在係争中であります。なお、本訴訟の進捗に応じて必要な開示事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井 達哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングス及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

【注記事項】（四半期連結貸借対照表関係）偶発債務に記載されているとおり、連結子会社である株式会社S R Aは、株式会社ハビネットに対して損害賠償請求訴訟を提起し、また同社から業務委託料返還等請求訴訟を提起されていたが、平成28年10月31日に第一審判決が言い渡され、控訴している。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。